

はしかわ市長の **だいすき!くさつ**



認知症があっても 安心なまちをめざして

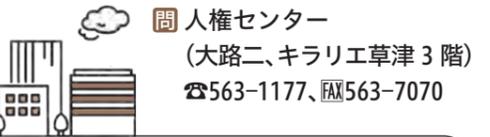
9月になりましたが、まだまだ暑い日が続きます。皆様は夏バテなどせず、健やかに過ごしていきましょう。今月18日は敬老の日。長年にわたり、社会に貢献いただいた方々を敬い、その長寿をお祝いする日です。超高齢化社会といわれる昨今、草津市にお住まいの方々の平均寿命は高く、男性は83.3歳で第9位、女性は89.0歳で第4位と全国1,887市区町村の中でもトップクラスです。長寿化が進む一方で、認知症の方の数は増加しており、我が国では令和2年に600万人を超えているものと推計されており、令和7年には約700万人、65歳以上の約5人に1人に達すると見込まれています。市では、認知症の方やその家族の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるまちを実現するために、令和2年に「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」を施行し、さまざまな取組を進めています。認知症を正しく理解し、

御本人や家族を温かく見守る応援者を増やし、育てることを目的に、地域のリーダー役である「認知症キアラバン・メイト」の養成や活動支援を行うとともに、各種団体や企業・学校などで寸劇やクイズを通して楽しく認知症について学べる「認知症サポーター養成講座」を開催しています。また、どなたでも利用できる交流の場「認知症カフェ」を市内で3カ所、地域の方に運営いただいております。その他にも、認知症を理解し、適切に対応いただく事業所「認知症の人ややさしいお店」の認定登録や、地域において認知症の方を見守り、外出時に道に迷ったときなどの緊急時に備える「見守りネットワーク」づくりなどに取り組んでいます。(詳しくは2・3ページをご覧ください)。

多くの方に関わっていたり、世帯を超えて地域で認知症の方を支え合う活動が広がることは、誰もが自分らしく幸せに暮らすことへと繋がっていきます。一人一人が生きていき輝き、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、これからも共に取り組んでいきましょう。

すべての人を大切にするために

同和問題啓発強調月間よせて ～ 学校の教科書に関連する物語から ～



問 人権センター
(大路二、キラリエ草津 3階)
☎563-1177、FAX563-7070

小中学校で使われている文科省検定済教科書は、数年ごとに改訂されることを知っていますか。来年度は、小中学校で使う教科書が新しくなります。この機会に、改めて教科書の体裁や内容に関して見直してみると、新たな発見があるかもしれません。

教科書無償化

今の教科書は、紙質も良くなり、写真も多くカラフルになっていきます。そして、内容も盛りだくさんになったように感じます。時代が進むにつれて、社会の変化や学問的に新しい発見があり、位置付けや視点も変わるので、学ぶ内容が変化するのは当然ともいえます。

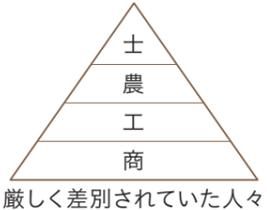
ところで、教科書は義務教育において無償提供されていますが、初めからそうであったわけではなく、その過程には、多くの人々の努力がありました。差別や貧困のため、長期欠席や不就学が多かった高知県のある被差別部落で、昭和36(1961)年に起こった「教科書を無償にする運動」が、憲法26条「義務教育は無償とする」を具現化する運動へと発展して全国に広がり、昭和44(1969)年には、小中学校教科書の無償化が全学年で実現しました。すなわち、教科書の無償化は、部落解放運動の成果の一つであるといえます。

身分制度の起こりや確立に関する表記の変遷

小学校高学年や中学校の社会科学では、身分制度の成立に関する内容を学びますが、

教科書の表記は変わってきています。ある年代以上の人は「士農工商」という四字熟語で身分制度を記憶していることが多くいかと思います(図A参照)。この言葉は、語呂が良く覚えてやすいのですが、その後の歴史研究の結果、身分の上下や順序を示すものではなく「老若男女」と同様に「さまざま」な人々といった意味で使われていたようです。

【図A】 かつての捉え方



【図B】 現在の捉え方



この史実を受けて、その後の改訂では「上下関係」よりも「一部の人を排除する考え方」を中心にした解説で、身分制度を説明する流れに変わりました(図B参照)。同時に、室町時代以前から、人々の中に「ケガレ」と呼ばれる意識の芽生えと、それを支配者が利用してきたことにも触れています。さらに最新版では、円グラフを用いて、身分ごとの人口の割合をパーセントで示しています。例えば、人口の84%が百姓(農民など)であることなどが、分かりやすい表記になっています。また、服装や交際などで厳しい制約を受けた人々も、農業や手

工業などを営んで年貢を納め、優れた生活用品を作ったり、警護や芸能で活躍したりして、当時の社会や文化を支えたことを記しています。

今もお身近にある差別をなくすこと

教科書無償化に関わる社会運動の成果から、あらゆる人々の権利保障と幸福をめざした先人たちの思いに共感します。また、教科書記述の変遷に関する経過から、歴史に関する科学的な検証を続ける意義が明らかになります。

このように、教科書に関する歴史をたどると興味深いのですが、さらに大切なことは、今もお身近にある差別をなくすことです。私たちは「差別的な身分制度は、いつ、どのようにして作られたのか」ということを学びつつ、同時に「差別は、今を生きている私たちの関係性の中で起こっている現在の問題」として捉え、主体的に無くしていくことを大切にすべきです。

もし仮に、差別が突然、誰かの号令でまったのであれば、同様に廃止する命令を受けて消滅するはずですが、それほど単純ではありません。根強い差別意識や社会構造的な差別は、粘り強い努力によって克服する必要があります。粘り強い努力によって克服する必要がある、社会の中にある不合理な差別を無くしていくためには、確かな学びと行動が大切です。

全戸配布しました「めざめ第46集」を活用し、人権研修会などを通して、自分には何ができるのか、何をすべきか、あらためて考える機会にしていきたいと思います。

新型コロナウイルスワクチン接種

申・問 市専用コールセンター ☎598-0932 (9:00~17:00、土・日曜日、祝日を含む※年内終了予定)



令和5年秋開始接種について

国の通知などで内容が変わる可能性がありますので、最新の情報は、市ホームページをご覧ください。

接種期間	9月20日(水)~来年3月31日(日)
対象者	初回接種を終了した生後6カ月以上の人
接種間隔	前回の接種から3カ月以上(未確定)
個別接種	●場所 地域の医療機関 ●実施期間 9月20日(水)~(開始日や実施日は医療機関によって異なります)
集団接種	●場所 さわやか保健センター ●実施期間 9月22日(金)~
使用ワクチン	●オミクロン株XBB.1.5系統の成分を含有する1価のワクチン(ファイザー社・モデルナ社) ※生後6カ月~4歳用、5歳~11歳用、12歳以上用でワクチンが異なります

接種券

- ①9月上旬発送予定...さわやか保健センターで6回目を接種した65歳以上の方は、同会場の日時を指定して送付します。日時変更や地域の医療機関でも接種ができます
- ②9月中旬発送予定...2回目以降を接種した①以外の65歳以上の人およびこれまでに基礎疾患などがあると市に申し出た人に送付します
- ③9月下旬発送予定...8月31日までに接種券発行申請をした①②以外の人に送付します
その他、接種を希望する人は、コールセンターにお問い合わせください

令和5年春夏接種について

接種期間が9月19日(火)まで延長されました。接種を希望する65歳以上の人、その他基礎疾患のある人および医療従事者などは、地域の医療機関で接種ができます。接種券を持っていない人は、コールセンターにお問い合わせください。

初回接種について

5歳以上の初回接種は、オミクロン株対応ワクチンで接種できるようになりました。接種を希望する人は、地域の医療機関にお問い合わせください。

問 健康増進課(2階) ☎561-6683、FAX561-0180



2015年9月に国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」を理念とする、国際社会共通の目標です。先進国と途上国が丸となって、目標の達成をめざします。市でも第6次総合計画で、SDGsの視点を踏まえたまちづくりを進め、広報くさつでは、該当する記事にアイコンを表示します。